

暮らしと自治 くまもと

2022年6月号

第188号(通巻251号)

NPO法人 くまもと地域自治体研究所
 熊本市中央区神水1-30-7 コモン神水
 TEL & FAX 096-383-3531
<http://k-jitiken.blogspot.com/>
 メール : km-tjk@topaz.ocn.ne.jp

熊本地震から6年メモリアル復興集会 ~被災者・住民主体の復興まちづくりを~

4月10日益城町交流情報センターにおいて、熊本地震メモリアル復興集会を、いのち平和ネット・熊本県民医連・くまもと自治研の共催で開催しました。

熊本地震から6年が経過した段階で被災地の復興の現状と課題を確認して、住民主体の復興まちづくりを考えようと、第1部では甲斐康之益城町議の案内による被災地の現地調査、第2部のシンポジウムでは被災者やアンケート調査をされた民

医連の方々にお話しいただきました。被災から6年たった今でも多くの課題が山積していることが明らかになりました。

【第1部】被災地現地調査

【第2部】記念シンポジウム

コーディネーター : 中島 熙八郎氏

パネリスト : 甲斐 康之氏 川上 和美氏

宮永 和典氏 杉野 武氏

高林 秀明氏

中島：創造的復興という名の下に、行政は住民にとっては意味のないことをどんどん進め、日常がなかなか取り戻せない状況があるのではないかと思います。パネリストの方々には、それぞれの立場から現状や思い等々をお話しいただき、より良い復興が実現されるようみなさんと一緒に考えていきたいと思います。



復興事業の進捗状況と課題

甲斐 康之氏（益城町議会議員）



益城町の復興計画が10年計画で出されました。住宅やインフラを整備する復旧期3年、復旧したインフラと住民の力をもとに活力の回復をめざす再生期4年、その後発展期の3

年です。その中で突如蒲島県知事が、創造的復興を言い出しました。知事は、「益城町の復興なくして熊本の復興なし」と力説し、大空港を造ってアジアからたくさんの人々を呼び寄せるのだと、そのためには空港までのアクセスを強化しようと県道高森線の4車線化を決定しました。町民は全く知らされず新聞報道で知りました。私は惨事便乗型大型事業の推進だと考えています。

益城町長は「木山の復興なくして益城町の復興

☆
 もぐじ
 ☆



熊本地震から6年メモリアル復興集会

～被災者・住民主体の復興まちづくりを 1

100万人の「いのちの水」地下水考 1

(その3) TSMCと地下水 松岡 徹 9

自然と共生する農山漁村を探る 産山村の現地調査 福川 雅三 11

コラム 肥後の散歩道（北岡秀郎）・イベント・編集後記 12

なし」を掲げ、木山の土地区画整理事業が計画されました。

県道高森線の課題について説明します。町の中心部を横断する広崎から寺迫までの3.5kmを道幅10mから27mに4車線化、工事は令和8年までの8年間です。総事業費は当初135億円でしたが、去年の議会では195億円に増加しました。内訳は用地補償費35億円、経費25億円です。令和3年6月末では用地買収85%、歩道等の開通は50%程度ということですが、再建に至っていない被災者はまだたくさんいます。

木山地区土地区画整理事業についてお話しします。木山・宮園地区は家屋の8割が倒壊しました。防災に強い安心・安全な地域にするために、道路を拡幅・避難用公園の整備をしなければなりません。そのためには、「減歩」を行って無償で所用地の10%を提供させ「換地」で移動してもらい、碁盤の目のような画一した地域をつくる計画です。道路も4mから6mに拡幅し、整備された魅力ある街並みになるという触れ込みで、令和10年に完成予定、57街区462画地です。

昨年11月時点での進捗状況は、仮換地指定が済んだのが33街区(57.9%)・318画地(68.8%)、工事着手は約半分の30街区で194画地です。宅地引渡しは16.9%、318名のうちの64名で20%しか進捗はしてません。

区画整理事業の問題点は、個人の所有する土地を減歩で取得して、それを整備するために換地で元の場所から移動させて碁盤の目のような画一した土地にするということですが、なかなか碁盤の

目のようにはなりません。また、「減歩で土地が減っても土地の価格が上がることで資産価値は変わらない」と行政は言いますが、土地は狭くなつて固定資産税は変わらないということになり、負担は増えます。換地は、位置・利用状況・環境等元の場所と同一条件となる「照応の原則」が守られるのか、条件が合わなくて「換地」に同意しない地権者も多いです。さらに10年計画なので、宅地が整備されるまで自宅再建はできないため、今も仮設暮らしを続けています。

被災者の生活と暮らしはどうでしょうか。建設型プレハブ仮設住宅が町内に1,562戸つくられていますが、そこでは不眠、うつ、腰痛、血糖値の上昇など健康に不安を訴える方がたくさんいました。1年半の医療費控除の延長を県や国、町に交渉したけれど、どこも冷たい反応でした。

地震から4年後に災害公営住宅671世帯分が整備されました。ここにも家賃の問題があります。例えば40代の夫婦が住んだ場合、5年までは4万円か5万円ですが、それ以降は10万円になります。問い合わせても「国がそうなっているので仕方ありません」という答えです。低年金者でも住み続けることができるよう家賃減免の条例が求められます。

6年が経過した段階で、木山仮設住宅53名みな仮設47名が仮設暮らしです。仮換地は従前と違うので同意できないということで再建ができていません。地震・豪雨などの天災は自己責任ではありません。「人間の復興」に主眼をおいた法整備を望みます。

2月から3月にかけて熊本市内、益城方面の災害公営住宅7団地419世帯に配りました。有効回答数は113で27.9%の回答率でした。回答者は、60歳代以上が87%で、災害住宅前の住居はプレハブ仮設40%みな仮設が49%でした。世帯の構成は、1人暮らしが41%で、その年齢は60歳代が35%70歳代37%80歳代24%。2人家族も70%ありました。

健康で気になることでは、「歩いたり体を動かしたりすることが少ない」58、「よく眠れない」32、その他では「体がだるい、疲れやすい、孤独感を感じる、落ち込むことがある」が多くありました。この質問で「該当なし」と答えた方が23%でしたが、逆に言うと77%の方が何かしら気になることがあるということです。具体的には、「理由がなく体調不良になる」「団地生活が初めてで、見られている気がして落ち着かない」などがありました。食生活では、「自炊」が多かったです。

災害公営住宅調査結果から見る被災者の生活と健康の実情

川上 和美氏(熊本県民医連)



熊本県民医連は、2016年熊本地震以降2017年に被災者支援委員会を立ち上げました。被災者のくらしと命を守るという目的で、健康相談や健康チェックをしたりする中で2018年に仮設住宅の方たちのアンケート調査等をして、医療費免除についても行動をしました。

地震から6年経過したところで、災害公営住宅における被災者の生活と健康状態を把握とともにコロナ禍における影響も把握し、今後の支援活動に生かそうとアンケート調査を実施しました。調査は、熊本学園大学高林先生のご協力で2022年

のですが、中には「コンビニの弁当やインスタント食品をよく食べる」や「食費を切り詰めている」という回答も少なくありませんでした。

団地内のつながりについてでは、「挨拶する程度」85、「立ち話をする」43、「話し相手や交流がない」28で、「人に会わない淋しい」という意見もありました。男女比で見ると、「交流なし」と答えたのは男性70%女性57%でした。団地内の行事への参加では、「機会はあるが参加しない」49、「参加している」35、「機会がない」23でした。また「コロナ禍で行事がない」も多くありました。相談相手はいるかについては、81%が「いる」と答えています。相手は「同居していない身内」56が一番多かったです。

入居後の健康状態の変化では、「以前より調子がいい」15%、「以前と変わりない」57%で、「以前より悪くなった」が24%でした。具体的には「透析がはじまった」「物音泣き声などとしてストレスで不整脈になった」「耳鳴り」「パニック発作」「寝ていることが多い」などがありました。通院の状況を聞くと、治療が必要な病気の人でも12%が「通院していない」と答えています。理由としては、「コロナ禍で薬だけもらっている」「1年半は無料だったけれど今は病院代がない」という深刻な回答もありました。

普段の生活での不安では、「自分や家族の病気」41が一番多かったのですが、「収入が不足、不安定」30、「医療費の負担が困難」21、「誰とも話すことがない」27でした。

益城町東無田地区の復興まちづくりの歩みと現在

宮永 和典氏（元益城町小池島田仮設団地
自治会長）



私は地震の時は出かけていましたけれど、帰りに県道を通つたら道がうねっていました。本震のときは公民館でしたが、出てみると本殿は潰れるし辺りもひどい状況でした。ボランティアセンターに行き私たちの集落に来てもらい、来た人に終わるまでボランティア活動をしてくれるように頼みました。毎日10人から20人ぐらい来てくれました。食料はSNSで発信して送ってもらい、朝晩200食を自分たちで作りました。行政ではなく自助と共助でしたね。

その後、仮設住宅を作らなければならないので

「災害公営住宅に住んで2年だが、3年後から民間マンション並みに家賃が上がって心配」「役場は団地の管理を今年から民間に丸投げして不安」

「コロナ禍で外出できなくて子供の成長に影響がないか心配」「みなし仮設からやっと引越しできたが、家賃が払えなくなって住めなくなるのではと先行きが不安」といった声もありました。

入居者の多くは高齢者で独居の割合も高く、健康状態が悪くなるリスクも高くなります。慣れない集合住宅で生活をすることは、環境の変化に対応することの困難性もあり、淋しいという声も聞かれます。団地内のつながりが不足している状況が懸念されます。コロナ禍の影響もあり外出自粛など活動量の低下、人と人とのつながりがなく孤独を感じている人も少なくありません。日常の話し相手がない、収入の不安定さなどによる医療や介護にかかる負担等の不安も多いです。外出の機会がなく、運動量の低下で筋力が低下して転倒するなどのリスクも高くなり、健康状態が悪化する悪循環が生じています。将来への不安で不眠や気力の低下など抑うつ傾向の症状を有している人も多くいます。

民医連では、訪問してさらに健康や暮らしについて詳しい聞き取り調査を行い、被災者の抱える問題や声を県や自治体に届けることも進めていきたいと思います。またアンケートで気になった方への連絡や支援をすること、健康相談会などを開催して団地内のコミュニティー形成に向けた取り組みをしていきたいと思います。

土地を探します。小さな37世帯しか入れない仮設ができましたが、あの60世帯はどうするのかと、土地がないというので1軒1軒お願いして回って、貸してもらえるように契約しました。特に高齢者の食事が偏るようになったので、みんなの家に集まって食事をつくり、1人300円で提供しました。次に体を動かすことで明るくなると思い、曜日を決めて集まってもらいました。災害公営住宅をつくることになり、こちらからもいろいろ働きかけて地元の集落内に1軒家をつくることができました。

次に必要なのはお宮の拝殿再建です。資金を集めるために復興委員会を起ち上げ、マルシェの売り上げや寄付をいただきました。

コロナの前には全国から人々が集まりました。田んぼにもち米を植えて収穫したら協力してくれた方々にお礼としてお餅を配りました。今は花を植え、「花のようなきれいな心でいてください」

とメッセージとともに配っています。今はひまわりを植えて種を採って福島に送っています。福島ではひまわり油をつくって学校に戻れない子ども達の支援をしています。これからも災害を受けた

地域同士仲良くしなければいけないですからね。

今思うのは、どこの家に何があるとか、家の事情をすべてわかっているので、災害のときには非常に役立ったと感じています。

災害公営住宅の暮らしの現状と課題

杉野 武氏（益城町災害公営住宅
木山下辻団地区長）



2年前の4月から益城町の1行政区として独立した木山下辻団地で区長をしていました。木山団地は、益城町の災害公営住宅の中では一番多い120戸あります。現在は113戸が入居していて、約7割が老人世帯で約3割が一人暮らしです。子ども世帯は10世帯程度です。団地の中の活動人口、行事への参加者は15%ぐらいです。お茶会等やりましても15～20名の参加で、同じメ

ンバーです。その他の方はまるっきり出て来られません。

老人世帯の団地ですけれども、団地内に段差や坂道が多くあります。芝生の広場がありますが傾斜地で、そこではラジオ体操は危なくてできません。団地内にも無駄な所が多くあります。各棟の1階に広いエントランスがありますが、風が吹きさらしで使えず、特に冬は寒くていられません。ほかにも誰も利用しないドッグランがあり、駐車場が少ないのでそこを駐車場にと要求したら「できません」の一点張りです。

今後の課題は、団地住まいは慣れないで非常に警戒している方が多く、そういう人たちをいかに外に出てきてもらうか考えていくのが、私たちの使命でないかと思っています。

被災住民の復興プロセスにおける制度の壁

高林 秀明氏（熊本学園大学教授）



復興、生活再建の過程で格差が生まれています。元々格差はありますが、特に厳しい生活をしている人たちは意欲を失い、健康状態も悪化し直後に亡くなる関連死も熊本では多いですし、仮設住宅で亡くなった方もあります。なんとかそこから回復して住宅再建できたとしても、心身ともに健康状態とか経済状態が元の生活に戻ることはできないんですね。これが被災者の生活再建の過程で起こるハサミ状格差と言われますが、格差がさらに拡大して、その地域全体の状態が沈み込んでいくことが起こっているとしたら、これは大きな問題です。

災害公営住宅の話が出ていますけれども、熊本県内で熊本地震に係る災害公営住宅は68団地1,715世帯、すべての方が65歳以上の高齢者世帯の割合が51%、単身高齢者世帯33%で高齢者が多いということです。益城町については、19団地高齢者だけの世帯が48%、1人暮らしの高齢者世帯が30%です。

杉野さんの木山下辻団地の集会所はコロナ禍で

閉まっていますけれど、できればこういう時にこそ工夫して開けてもらいたいですね。例えば、人吉では自分たちで集まって陶芸教室をやっています。昨年の12月には学生たちとカフェをしました。これは学生がベビーカステラを作つて各家に届けて、全世帯にアプローチをしました。遠慮している方もいるので、こちらから届けるんです。積極的に広報していくけれども、広報だけではなかなかというときは、つながりのある人を通して声を掛けてみると、顔を出されるということにつながると思います。

福島の郡山の災害公営住宅は、戸建てでなかなか交流ができないんですね。そこでNPOに委託してコミュニティ形成をするんですね。私たちも参加させてもらったんですけど、福島大学の学生が来て、NPOの人たちが自治会をサポートして交流会を促しているわけですね。

益城町はこういう取り組みがほとんどないんですよ。私は災害公営住宅の検討委員会を最初の半年くらいしました。こういうコミュニティ形成支援が必要だと何度も訴えたんですが、益城町では、

「既存の社会資源で大丈夫だ」「社協や民生委員がやれるから」という話で、特別の対策はとつません。今、数少ない職員でやってるのは個別訪問だけですよ。唯一やってるのは、宮永さんの東無田地域だけで、毎月1回社協の職員と地域ケア

みたいなものをやっています。他の所は何もないんです。あくまで被災者・住民が主体ですけれど、コミュニティ形成支援をサポートする役割があると、特にコロナ禍では助かると思いますけれどそれがない。被災者の健康状態の調査がありましたけれど、ストレスもあって良くない。そういう時に支えになるのが人と人のつながりなんです。社会的身体的に皆いろいろあるけれども、人とのつながりが支えになると思います。

木山団地の方から聞きましたけれど、被災して1カ月は車中泊で足腰が立たなくなってしまった。その後、避難所に行って、たまたま書道をやっていたので土足厳禁とかいろいろな言葉を書いたら、みんながそれを守ってくれて、それがきっかけで元気になったそうです。その後も仮設や災害公営住宅に移っても積極的に自治会のお手伝いをして、皆さんの交流の場を盛り上げています。最初は車中泊で孤立していて、体や精神とともに様々な症状が出たけれど、避難所に行ってからみんなで協力していくことでどんどん元気になっていくんです。避難所の中には食事に長い時間並ぶとか、全部管理されている所もあります。そういう避難所では元気が出ません。そうでなくて、自分たちが主体的に運営していく避難所は元気になる避難所で、みんなが少しずつ前向きになっていきます。自ずと立ち上がっていくんですね。みんなで協力関係ができます。それが避難所、仮設、災害公営住宅と、その経験をもとにつながりを大事にする。住民が参加するのではなくて住民が主人公の地域ですから、行政参加という言葉がいいと思います。行政が住民の所に積極的に足を運んで参加していく。その人たちに学んでいく。これが大事だと思います。

熊本市内の学園大学のすぐ近くの19戸の災害公営住宅ですが、学生たちで交流会をしていますけれど、本当に交流がないんです。集会所も全く使われません。高齢者は病院と買い物しかほとんど家から出ませんという人もいます。熊本市はまちづくりセンターが支援しているので、コミュニティ形成支援に関わっているところがほとんどありません。

東無田では、最初集落の外側の農地に28戸をつくろうとしたけれど、それを役場と何度も交渉に交渉を重ねて、集落内に分散した形でつくった地域の力というのはすごいと思います。集落内に2つ、農地に1つ、元の計画を変更してこのような災害公営住宅を実現しました。今は、自治会長、民生委員、老人会長、地域のリーダー、社協の職

員で住宅内の健康状態が不安な方とか孤立している方達に、どういうふうにつながりをつくっていくのかを、先ほど話のあったひまわりを植える取り組みを地域全体で盛り上げていこうと、4月に取り組むことになっています。また農地にできた16戸の方とのつながりがなかなかないので、昨年の11月にそこで防災訓練をしました。住民の参加もあり、さらに12月には餅つきと、地域の交流の取り組みをしています。

熊本市中央区では今でも雨漏りのする家に住んでいるという人もいて、6年経ってもまだ片付いていない人たちがいます。仮設だけでなくみなしが仮設や在宅の人もいる中で、行政はもちろん地域で協力して、1軒1軒訪問して声を掛けていかなないと、こういう人たちにつながりません。災害の対策が不十分で網の目から漏れ、さらにコロナが重なるとどうにもならないという状況があります。

災害復興のプロセスは、建物がきれいになっているとか、道路が整備されているとかいう見た目の点で復興だと捉えられがちですけれど、それは人間が暮らすための様々な条件の一つで、大事なのは人間の健康や暮らしです。国の財政支援の割合では、産業基盤には6割から7割支援しています。農業は9割で、住宅、福祉、中小企業対策は1割から4割の補償です。東日本大震災では、5年間で震災関連経費約25兆円の45%約11.5兆円が大手企業中心の公共事業に使われています。それ以外の災害救助関係費は1兆円で4.1%、生活関連支援とか医療・介護・福祉・雇用・教育は1.3兆円5.1%、生活や健康に使われているのは本当に一部なんです。人間の復興というのが本来あるべき姿ですが、熊本地震では道路や建物が優先されています。熊本県の地震関連予算が5年間で1兆円、そのうち生活再建支援金は653億円6.7%です。医療費の免除措置も1年間で70億円、1年半で打ち切られましたので100億円の1%に過ぎません。益城町でも国8割県1割、町が1割ぐらいなので1年延長しても町の負担は数千万円です。益城町の町長がやると言えば他の町もやると思います。行政に聞くと、益城町がやらないからとか県がやらないからとかいう意見です。生活が厳しい人には2年3年経っても健康が回復するまで無料で医者にかかるようにするとか、いろいろな方法があると思いますけれども、岩手県では、東日本大震災の医療費免除措置を昨年12月まで11年間実施しました。自治体の努力でできます。熊本県は、熊本地震でも豪雨災害でも1年半で打ち切りました。仮設団地の自治会長などと一緒に2万

人の署名を集めて県に免除措置の請願をしましたが、2年連続で不採択でした。

被災者生活再建支援金は最大300万円、改修の場合は200万円、中規模半壊が熊本豪雨から新設されましたけれども、適用された人は半壊のうち約2割強、多くの人々は半壊認定のままでほとんど支援金がないんです。リフォームだって1,000万円から2,000万円くらいかかります。この時、民間保険に加入しているかどうかで再建できるかどうかが左右されます。要するに自助努力が前提で公助は補充的位置ということです。

人吉の仮設住宅では自治会がありません。いろいろな声が出るように住民主体のまちづくりになるように、いかにつながりをつくりていくかですよね。仮設住宅でも先ほどのように工夫すればつながりができるし、自治会ができれば皆で話し合って交流ができます。

行政は、被災者の生活再建を早期に打ち切って福祉制度に丸投げするということをしています。これが先ほどの医療費に関連しますが、免除措置を打ち切ると10万人近くの人たちが利用していたのが利用できなくなり、国民健康保険の減免措置を利用できる人は数人になってしまいます。

私たちが普通に暮らしていたところに自然災害が加わると、そこに復興支援が不十分だとどんどん生活再建や地域再建の格差が広がっていってし

まいます。これを復興災害と呼んでいます。創造的復興という名の下で復興災害の状態になるのではないかということです。

もう一つは住民自治、住民が主体的に地域をつくっていく。災害が起きた時、避難所でみんなが協力して助け合っていった経験を得られた人々は、それが政策にフィードバックしていくわけで、住民の共同性や主体性が高まっていくチャンスなんです。ところが行政が一方的に管理すると、住民の元気がなくなって主体性がどんどん縮小していって、行政や地域へのコミュニティーの不信感が強くなってしまいます。東無田のように地域を自治的につくっていくことを大事にしていかなければならぬんです。道路ができた、町がきれいになった、それで本当に地域が良くなっているのか、本当に良くしていかなくてはならないものは何なのか、ということを改めて問わないといけないのではないかと思います。どこの地域でも同じコンサルタントで、道路を広げましょう、何を作りましょうという話ではないはずです。

この地域にはこういう特徴があつて課題があるということを、声を出し合って住民が主体的に協議する場を育んでいくというのが役場の役割だと思います。住民と一緒につくりあげる、住民自治の力を育てるまちづくりを進めていただきたいと思います。

参加者を交えての質疑討論

質問A：午前中の被災地現地調査で益城町を回られた感想を聞きたいです。

中島：区画整理に関しては、必要な場所もあるだろうと思っていました。ただ28.3ha全部やる必要があるのかどうか、あるいは28.3を全体としてやるのかどうかというのが疑問でした。区画整理の専門家に聞いたら「ここは大きな区画でやるべきではない、小さな規模の区画整理事業は必要なところもあるだろう。そういうものをつないでいけば十分であろう」という意見で、今日見て回ったところ、私もやはりそう思いました。一番家に近い所の道路の調整がつかずになかなか換地が決まらない。実際そんなに広い道路をバンバン通してどうするのか。基幹的な道路はある程度必要かもしれません、それより小さなレベルについては数戸ぐらいの単位で

土地を譲り合ってアクセスを良くするとかできたのではないか。南側はそういう方向で動いていますね。それを無理やりああいう形の計画にしたので、むちゃくちゃ時間がかかっているわけですよ。以前と同じ生活条件で5年6年待てるのならいいですけれど、どうなるか分からぬ状況の中で長く続くというのはとんでもない話です。みなさん関係者がこれじゃだめだと言うべきだと思います。彼らにも期限があるので、きっちり意見を言えば飲まざるを得ないというふうになってきているのではないかと思います。まとまりのあるところで皆さんで話し合って、こうしてほしいという声をもっともっと出して行けばよりましなものになるのではないか、というのが実感です。

もう一つは、よう壁の作り方がずさんなんですよ。L字型のコンクリートのブロックを埋めますけれども、杭はちゃんと打ってあるのかわかりませんけれど、地震が来て揺れればずれる可能性があります。造成のし直しも確認をした

ほうがいいのではないかと思いました。

質問A：ありがとうございました。私は地震後すぐに引越してきましたら、その後区画整理があると言われました。家の真ん中に道が入ることになりましたが、簡単には動けないですよ。町民は自分の目線でしか見えませんけれど、今日皆さんに回っていただいて、ほかの町の人の目線が大事だと思いました。動けと言われてそう簡単に納得がいかないところなので、とてもありがたいと思いました。

質問B：木山仮設に住んでいる人にこの集会に誘つたら、今まで何回も話し合いもして町にも要求したけれど、全然聞く耳を持たないからむなしくて行きたくない、と言われました。3年目ぐらいまではいろいろと言ったけれど、もう家は建たなくても最後までこの仮設でいいという気持ちになってると言われました。そういう気持ちの方がたくさんいると思います。

質問C：人吉の仮設では自治会がないという話でしたけれど、どうしてないのでしょうか。

高林：熊本市でもみなしふ設の場合がそういう状況です。この人たちはバラバラで、自治会もなければ交流する場もありません。行政も積極的に関わろうとしないのでこれから問題が起こってくると思います。

人吉の場合で言えば、ようやく作ろうとしたのが大柿下原田の第一でしたが、大柿が集団移転の話になってそれどころじゃないということになりました。それでも自治会とか交流が必要だということは、阪神、東日本の大震災からの教訓からすれば当然です。なぜ受け継がれてないのか。みんなが力を合わせて助け合ってきたわけです。熊本県の被災者は、先ほどの話でもあったように被災者の声が行政や知事には届いていないと感じているんです。地震の時も豪雨

でもです。その姿勢が自治会つくりをしないというところにあらわれていると思うし、東日本ではみなしふ設でも自治会を作りました。喫茶店を借り上げて集まる場をつくっていました。住民の自治を信じてそれを育てていくという観点、住民の声を聞くという姿勢が非常に弱いと感じます。

中島：先ほど何回言ってもダメだ、という話がありました。この10年くらい国とか行政はホームページに書いてあるから見てくれと言って、直接話し合いの場に出て来なくなつたんですよ。私たちが直接行政に対して働きかけをする場を設ければ、彼らは聞かざるを得なくなるので、聞こうとしなくなっているわけです。裏返すと私たちの言葉が大きくて強ければ、行政は動かざるを得ないということです。

私たちがこれからやっていくべきことは、自治会をつくるということもありますし、自分たちでやっていくというスタンスも大事だと思いますけれども、要求を同じくする人たちが手をつないで数を増やしながら、行政なりに迫っていくということをやっていかない限り要求も実現しませんし、行政も変わっていかないんじゃないかなと。これまでにそれで勝利をおさめていることがあるんですね。水俣病やハンセン病などさまざまな裁判で勝ったのはそういうことをやっていたからです。これから先何年かかるかわかりませんけれど、決して皆さんも諦めずに、また周りに遠慮せずに、要求は要求として出して同じ要求を持つ人と手をつないでいくということをしなければ、泣き寝入りになってしまふと思います。

今日の皆さんの貴重なご報告ご意見は、行政、世の中に発信していきたいと思います。ありがとうございました。

被災地現地調査に参加して

小田 雅子

メモリアル復興集会の午前は、被災地益城町の復興状況の現地調査が行われ、4台の車に分乗して県道高森線の4車線化や土地区画整理などの復興事業の状況を現地の甲斐康之町議の説明を聞きながら見て回りました。

熊本地震の被災状況は、直接死20名、関連死合わせて45名。建物被害は全壊3,026棟、半壊3,233



益城町災害公営住宅木山下辻団地にて甲斐町議の説明を聞く参加者

棟、一部損壊4,325棟とほぼ99%が壊れ、その後建設型応急仮設18団地1,562戸、みなし仮設約1,300世帯が仮設住まいとのことでした。

私は訪問の途中、庭で草むしりをされているおばあさんに声をかけてお話を聞きました。その方は、「道路の拡張で玄関の前の土地がギリギリまで取られることになって困っとですよ。道が



益城町広崎の県道高森線4車線化拡幅。用地買収に応じた店舗等は移転を余儀なくされる。

広がるためだけん家を後ろにずらすとよかと言われたけど、隣に相談したら、『ここの駐車スペースは入居者に必要だけんそれはデケン』と言わすけん、どうもできんとです」と困り果てておられました。

道路の拡張と住民の願いがかみ合っていないことを感じました。



益城町木山の土地区画整理事業。車通りの少ない道でも、6mに拡幅との説明を聞く。

参加者の感想

・実際に被災地の声を聞くことがいかに大事かと思いました。と共に、この場所を見る事が、本当の意味で体感できると思いました。アンケート調査を用いて見えない小さな声をひろって公表する作業とても良かったです。

学園大の高林先生のお話から、コミュニティ支援の現状はまだまだ厳しいところもあるんだなと知りました。独立をなくす取り組みに力を入れておられる事など貴重なお話を聞く事が出来てとても良かったです。

・多様で適切な報告者を揃えられたと思います。会場からの発言では、行政への不信が驚くほど強いのだな、ということが一番印象に残りました。

地震後、災害や問題が共通の見えるものから、年々見にくる課題や個別の事情に移行してしまっている上に、コロナ禍でより分からなくなっていると思います。住居や生活、医療、孤独などアンケート等で現状が理解できました。当初の復興計画事業の心配されていた事柄がやはり現実化してきており、住民の要望と行政の計画のギャップが埋まらないため、大金を投入しての「負の遺産」となるのではと・・・。

・地震から6年たち、どのような状況か、熊本に

住む一人として知ることが必要だと思い参加しました。「復興事業の第一は、人間の復興でなければならない」というある教授の言葉が胸に刻まれました。

地震後、被災しながら地域を立て直し、復興住宅建設にもかかわってこられた宮永氏のお話も、被災後の様子は初めて聞くことも多く、当事者の方々の気持ちや大変なご苦労も改めて知りました。

民医連の災害公営住宅アンケートは、住んでいる方の切実な声、実態がわかる調査になっていて、これを活用した更なるとりくみを期待します。

高林先生の学生と共に被災者に寄りそう活動をずっと続けておられることに希望を感じます。本日のこのシンポジウムは、参加した一人ひとりが社会、行政、地域を変えていかなければと思ったと思います。手をつないで住民主体の地域づくりがまた発展していくとよいですね。他人事ではなく、自分も何かできればと考えます。

・地震から6年なのにまだ進まない道路工事と、6m、12mの道路を作る必要性が疑問です。人吉もだけど、なぜ道路を作りたがるのかわかりません。

もっとみんなの家を自由に使用出来るようにしてほしいし、趣味や楽しみの交流が出来るように開放してほしい。こんなに時間がたつてのに、まだまだなのが現実でした。

100万人の「いのちの水」地下水考 (その3) TSMCと地下水

元熊本県議会議員 松岡 徹

100万人のいのちの水を提供する地下水を50年先、100年先まで守るために、行政（国・熊本県・関係市町）は、TSMCなど半導体企業の集積と地下水の枯渇、汚染のリスクについての科学的総合的検証とそれに基づく地下水保全対策が求められています。

（1）半導体産業と水・台湾の水不足と TSMCの菊陽進出

台湾の半導体企業・TSMCがなぜ熊本県（菊陽町）に進出するのか？

「東洋経済」（2022・02・24「日本人が知らない『熊本の水がすごい』本当の理由一大手半導体メーカーも目をつけた水守る仕組み」）は、以下のようないくつかの解説を報じています。

「熊本は『水どころ』として知られるが、それは県による保全の取り組みが奏功している面もある。昨年11月、熊本県に台湾の半導体大手TSMCが『進出』するという発表があった。ソニーとタッグを組んで、熊本県菊陽町に半導体工場を新設するという。TSMCは半導体製造の注文を受けて生産する受託製造の先駆者であり、熊本や長崎でスマートフォンや車載向けの画像センサーを生産するソニーは、その分野で世界シェア1位である。が、同社は同時に、画像センサーに組み込む半導体のほとんどを他社に依存しているため、調達先の確保が課題となっていた。

進出先に熊本が選ばれた理由は、関連企業の集積、交通アクセスのよさはもちろん、半導体生産に欠かせない『水資源』が豊富なことにある。半導体生産には純度の高い超純水が大量に必要で、TSMCのCSRレポートによると、2019年には台湾の3つの科学工業団地で1日当たり合計15万6000トン、2020年には同19万3000トンの水を使用している。

ところが、目下台湾は歴史的な水不足に苦しんでいる。2020年に台風が1つも上陸しなかった影響で、昨年は主要ダムの貯水率が軒並み低下。TSMCは節水や水再生の技術力向上に注力してきたが、それでも水が足りず、生産活動を維持するため、給水車を準備したり、建設用地の地下水の無償提供を受けたりして水を調達した。今後の気候変動の加速を考慮すると、安定的な生産のために水が必要で、こうした中、目をつけたのが熊本だった。

実際、進出先の熊本は『水どころ』として知られる。熊本県の生活用水の8割が地下水で、特に熊本地域（熊本市、菊池市の旧泗水町と旧旭志村

の区域、宇土市、合志市、大津町、菊陽町、西原村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町の11市町村からなる地域）は、ほとんど地下水に依存している

日本経済新聞（2021年4月27日）は、「台湾で水不足深刻 半導体業界直撃の恐れ」と題して「半導体産業が集積する台湾で、水不足が深刻さを増している。半導体は製造工程で大量の水を使うが、昨夏からの少雨で56年ぶりの干ばつが襲っている。（略）今後、半導体の生産に支障を来す恐れもあり、危機感が強まっている」と報じています。

いずれも、台湾の水不足とTSMCの苦境を伝えています。

半導体産業にとって「水」は絶対不可欠のものであり、TSMCの菊陽進出が当地の豊富な地下水をあてにしたものであることは間違いないことでしょう。

（2）熊本の地下水は大丈夫か

一熊本県地下水保全条例にみる現状と対策

①条例第1条は、「地下水が県民の生活にとって欠くことのできない地域共有の貴重な資源であることに鑑み、地下水の汚染の防止、地下水の適正な採取、地下水の合理的な使用及び地下水の涵（かん）養に関し必要な措置を講ずることにより、県民が豊かで良質な地下水の恵みを将来にわたって享受できるよう地下水の保全を図り、もって県民の健康の保護及び生活環境の保全に資することを目的とする」としています。

「豊かで良質な地下水の恵みを将来に」につなぐうえで、現状はどうか。

条例の推進策の柱である熊本県と熊本地域市町による「熊本地域地下水総合保全管理計画」は、地下水の現状について、「地下水が今、水量、水質とも危険信号を示している。地下水かん養域の減少による地下水位の低下や湧水量の減少が観測されるほか、硝酸性窒素濃度が環境基準を超える井戸が分布するなど、地下水汚染が顕在化しつつある」と指摘しています。

②条例は2012年に重要な改正がなされました。「熊本県地下水保全条例の一部を改正する条例の概要」（2012年3月 環境立県推進課・環境保全課）は、条例改正を行った意義として、「現行条例では、地下水の採取は届出制であり、実質的に自由に採取できる⇒地下水は『公共水』との認識に立って、管理強化策が必要」「地下水質の悪化を未然に防止する具体策と協働による推進策」

の必要性をあげています。

条例では具体策として、水質では、「地下水の水質の保全」「常時監視」「公表」「土地の立ち入り」「罰則」「開発行為に伴う有害物質の地下浸透の禁止」「施設の構造又は汚水等の処理の方法の改善命令」「勧告」「許可の取り消し」、水量では、「地下水採取の許可」「地下水採取量の報告」「水量測定器の設置」「勧告」「許可の取り消し」などを定めています。

熊本地域の地下水の研究・解明とそれに基づく対策、条例の制定と改正には長年の蓄積があります。これらを踏まえてTSMCの進出と半導体産業の集積に対応することが不可欠です。

(3) 直ちに実施すべきこと

TSMC進出をはじめとする地域開発と地下水涵養・汚染リスクの検証と対策

TSMC工場(21.3ha)をはじめ、関連する企業立地・誘致計画、工業団地計画、道路の延長・拡幅、区画整理など、地下水涵養域での開発は大規模なものであり地下水涵養への重大な影響が懸念されます。

質の面では、シリコンウェハーの化学物質を洗浄した水処理については、7割程度を再利用するとされていますが、実際はどうか。またそれ以外の廃水処理はどうなるのか。まかり間違えば深刻な地下水汚染になりかねません。

地下水の量の面でも、質の面でも、県条例に基づく厳格なチェックと対策、県民への情報の公開と説明が求められます。

注 以下は、政策上の内容であり、2022年4月14日、

日本共産党熊本県委員会が熊本県に対して要請した内容とかなり重なります。

①涵養域の立地企業が地下水保全条例に基づきその責任と義務を厳格に履行するために、県・当該自治体・企業間で「地下水保全協定」の締結を制度化すること。

②TSMCとそれに伴う工場・道路・宅地等の面積と地下水涵養のリスクについて具体的に検証し明らかにすること。

③TSMC+蒲島県知事構想と地下水涵養・汚染リスクの検証

TSMCに加え、蒲島知事が構想する「大熊本空港構想」「シリコンアイランド構想」「空港アクセス鉄道」等を含めての推定総面積と地下水涵養・汚染のリスクの検証を。

④地下水の現況の全面的調査

現在の地下水水位、湧水量、需要と供給についての全面的科学的調査を実施すること。これらの調査結果を条例の規定に照らしチェックし、その内容を公表すること。

4月14日の県への要請の際、応対した木村敬副知事は、地下水保全については重要性を認識し、「国家プロジェクトと言えども、地下水保全条例

の順守を求める」と述べています。県条例の順守を実践的に求めていくうえで、①の県・当該自治体・企業間で「地下水保全協定」の締結を制度化とそれに基づく厳格なチェックが重要です。

(4) 地下水の恩恵を金額にすると約35兆円

「地下水の話」(「財団法人・熊本開発研究センター」製作)は、「蛇口をひねるとミネラルウォーター」の地下水を一般のミネラルウォーターに換算すると約35兆円になると試算しています。

「熊本市で1人当たり使う生活用の水道使用量が約260リットルですから、購入したミネラルウォーターで全部賄うと約3万9,000円になります。4人家族だと、一月の水道代が約460円。熊本地域で1年間の使う地下水2億3,731万立法メートル(平成4年度)を市販のミネラルウォーターに換算すると、なんと35兆円になります。まさか買ってきたミネラルウォーターをトイレや洗車に使う人はいないでしょうが、それほど良質な水を私たちはすべての用途に使っているのです」

データは現在とは幾分違いがあるかもしれません、私たちが日常生活で使っている熊本の地下水の「有り難さ」を示す大胆・貴重な分析です。

(5) 「地下水考」と題したことについて

この機会に、熊本の地下水について考えてみたいと思い「地下水考」としました。その動機は2つです。

ひとつは、官民、マスコミあげてTSMCの熊本進出フィーバーの中、TSMCをはじめとする半導体企業の立地、創造的復興の名のもとでの鉄道空港線計画、大熊本空港構想、熊本版シリコンバレー構想などが、100万人の「いのちの水」地下水の涵養域で展開されようとしていることへの危機感です。

いまひとつは、「熊本地震による阿蘇カルデラから熊本地域の地下水を中心とした水循環への影響に関する研究」という研究者のレポートを拝読したことによります(これについての私見は今は控えます)。

熊本地域の地下水の画期的な構造の解明は、「地下水考」(1)で紹介したように、「日本国内は言うに及ばず、世界的にも例をみないほど」に、政府出先機関、熊本県・熊本市等の行政、あるいは現業機関が推進母体になり、加えて地下水学・水文学などの科学技術者、郷土史や農業水利史に明るい研究家、かつて地域の地下水開発・保全に従事してきた熊本水道局・農水省九州農政局OB関係者、現地の工事関係者等の長期にわたる調査、分析、論議によって確立されたもので、県・熊本市地下水保全条例にも生かされています。

地下水問題は、将来にわたって100万人の「いのちの水」の関わる大問題です。行政、専門家、研究者などによる歴史の検証に耐えうる解明を切に願うものです。

自然と共生する農山漁村を探る 産山村の現地調査

農業農村政策研究会 福川 雅三

当研究所の農業農村政策研究会は4月6日、自然と共生する農山漁村の調査研究最初の取り組みとして、産山村の現地調査を行った。

調査には研究会メンバーの6名が参加。産山村役場で渡辺裕文さん（自治研会員・産山村議）と待ち合せ、渡辺氏の案内で4か所を訪問した。

合併を選択せず、人口減少の緩やかな産山村の元気の源を探った。

1. 宮原農園

31歳の宮原さんは、2年間「ほうれん草学校」（産山村立）で研修した後、大津町から移住してほうれん草専門のハウス栽培を始めた。

村は個人の土地を借り上げてハウスを建てていて、それを利用する人は村にリース料を払っている。大津から移住してきた人は10人程いるが、ほとんどの人が村に残っている。

また村が空き家をリフォームして貸し出していく、家賃は安い。保育所も無料。宮原さんも村がリフォームした家に住んでおり、「村は良くしてくれるので、納税でお返ししようと思っている」と語った。

昼食は、豊富な湧水を利用したヤマメとマスの養殖を行う「産山水魚園」（産山村乙宮）でヤマメとマスをふんだんに使った昼食をとった。

2. 集落農業法人“やまぶきの里”

産山村議で集落農業法人“やまぶきの里”顧問の井晴夫さんからは、営農法人立ち上げ時の苦労や効果について話を聞いた。

井さんは産山育ちで、名古屋営林局を定年退職後産山村に帰郷。山村農業の改善を目指して2015年に集落農業法人を立ち上げた。現在組合員は7名で、主に水田10ha（内2haは委託）で稲作、シイタケや畜産を行っている。井さんは農家ではないが、法人顧問として事務局的役割を果たしている。

機械を共同利用にすれば、支出も減り、作業も効率化できると、乙宮の三集落で営農法人をつくり、米作から始めた。原木シイタケは、味が抜群で好評だが、価格や収量の変動、肥料価格の高騰、中国産輸入の影響を受けて大変なので、安定収入

の方法を模索していると話す。

山間地のため一つひとつの水田面積が狭く、大型機械は入らない。後継者が少なく、空き家も老朽化でリフォームして使える家は少ない。山の所有者が不明だったり、小規模が散在しており、管理が問題で野焼きもできなくなってきたと言う。

3. 井牧場

赤牛と黒牛の繁殖を行っている井牧場は、32歳の5代目が奥さんと二人で経営している。母牛40頭を飼育し、1年に1回の出産で、子牛は90日肥育後に出荷する小規模経営の繁殖農家である。

赤牛は肉質も良く育てやすいが、値が安く、値の高い黒牛も手掛けないと経営できないため、半々で養っている。産山村の畜産部会メンバーは30戸、案内してくださった渡辺さんも繁殖牛を育てていたが、仔牛の値段が下がったときに辞めたと話す。

4. 高橋花卉農園

農園の高橋孝徳さんの名刺には、「特定非営利活動法人産山守り人の会」理事長とある。ビニールハウスで多様な花卉・野菜苗を生産販売し12年目。阿蘇地域では、同業者は3軒。

国産の保温用ボイラーで木材を燃やしてお湯を沸かし、熱風を巡回させて保温していて、自然と共生している。



今回、わずかな聞き取り調査ではあるが、村を守ろうとする村民と村当局の熱い意欲を感じることができた。鈍化しているとはいって、産山村の過疎化は着実に進んでいる。これらの努力が積みあがって、過疎化に歯止めがかかり、村が維持されていくことを願わざにおれない。

コラム 肥後の散歩道

北岡 秀郎

(第9回) 「9人の写真家が見た・水俣」展

6月10日まで、熊日の「新聞博物館」(熊本市中央区世安)で、水俣病を撮り続けてきた9人の写真家の合同写真展が開かれている。名の知れた写真家から全く無名の私まで全国から9人が約100点を展示している。

写真家なるものは「我とこだわり」が強く、9人も名を連ねることは珍しい。こうなったのも「もう長くない命でしょう」と脅され、フィルム等の共同保管をする「法人」を立ち上げることに賛同したからに他ならない。「本人がどんなにこだわっても遺族にはゴミだよ」というわけだ。その法人立ち上げの機

会を利用した写真展だ。

写真が訴えるものは小さくない。しかし視点が違えば撮り方も違う。それは技術の上手下手の問題ではない。この本質にどう迫るかという問題だ。30日のトークイベントで「いつまで撮り続けるか」という問いに、今回の出演者の一人、田中史子氏は「解決するまで」と端的に答えた。この視点が何よりだ。解決していない、現在進行形なのだという水俣病問題を言いえて妙だ。この視点がある限り写真による訴えは続く。私は14日のトークイベントで同じことを言うつもりだ。

写真家の命より問題解決・被害者の救済が早いことを願っている。

復興まちづくり学習交流会 「益城町の復興まちづくりの現状」

災害問題専門家の来熊に合わせて開催します。参加希望の方は、自治研事務局にお申し込みを。

- 6月3日（金）14:00～
- 益城町保健福祉センター「はぴねす」
第1・第2会議室（先着20名）／ZOOM
- 内 容
 - ・第一部 益城町の復興の方針と現状
「益城町の復興まちづくりの方針・計画と進行状況」（報告と質疑）
戸上 雄太郎氏（益城町職員）
(ほか交渉中)
 - ・第二部 復興まちづくりに関する講演
講演① 山中 茂樹氏（関西学院大学災害復興制度研究所 顧問/指定研究員）
講演② 山 泰幸氏（同所長／人間福祉学部教授）
 - ・第三部 意見交換
- 参加費 500円（会場参加のみ）

2022年度総会記念講演会

- 6月12日（日）13:00～
- 嘉島町民会館 1・2・3会議室／ZOOM
- 内 容：性とジェンダーの基礎知識
～性の人権と平等を考えるヒント～
<講師> 今坂 洋志氏「ともに拓くLG BTQ+の会くまもと」代表
- 参加費1,000円（会員800円）

いのち・くらし・平和を守るための署名にご協力ください

熊本県民主医療機関連合会 川上 和美
ロシアのウクライナ侵攻によって、多くの尊いのちが奪われる悲惨な状況に、たくさんの人が心を痛めるなか、軍拡や核共有、改憲の動きが強まっています。かつてない憲法の危機という認識のもと、私たち民医連では、「いのちを守る専門職」として、生命と健康を奪う戦争に断固反対し、平和、憲法を守り抜くことを今期最大の課題とし、全力で署名活動に取り組んでいます。

平和を守り抜くことは、人間の生きることへの保障であり、よりよい医療や介護の実践は平和であってこそ達成可能な課題です。個人の尊厳が守られ、二度と戦争をしない、日本国憲法が生きる社会を、私たち国民の手でつくるために署名へのご協力をどうぞよろしくお願いします。

編集後記

今号は熊本地震6周年集会の特集。6年経つても被災者の生活再建はままならず、質疑で被災住民から厳しい状況・苦しい胸の内が次々と語られた。続く6月3日には災害問題専門家による学習交流会を企画。復興を妨げるものは何なのか、深掘りしたい。（F）